

# 日本共産党市会速報

NO.140号

2014年 2月 20日  
 発行 日本共産党摂津市会議員団  
 ☎06(6383)1111  
 072(638)0007  
 内線(3344)3346  
 メール info@setsu-jcp-web.net

2014年度  
 予算案

子ども医療費助成小学6年まで、妊婦健診助成額2倍、学校耐震化など前進

一方で、1億6000万円の市民負担増、民間委託拡大など

国保料改定、給食費の値上げ、老人医療費助成の廃止

当初予算案に盛り込まれた新規事業、拡充事業の主なもの

## 市民のみなさんから寄せられた願い実現めざし、消費増税や物価高から暮らしを守る予算に！とがんばります

- ・摂津小、三中、四中学校の耐震補強等工事と別府小、一中、二中校舎の耐震化実施設計をおこないます。
- ・災害等緊急時に活動する小型給水車を配備します。
- ・木造住宅耐震改修工事の補助金を30万円増額します。
- ・子育て総合支援センター遊戯室（旧三宅小体育館）に太陽光発電設備を設置します。
- ・私立幼稚園の就園奨励費補助金に多子世帯分を拡充します。
- ・幼児2人同乗用自転車の購入補助をおこないます。
- ・南千里丘地区に新しく民間の保育所を創設します。
- ・こどもの通院にかかる医療費助成の対象を小学6年生まで引き上げます。（所得制限付き）
- ・子育て応援広場、つどいの広場事業を拡充します。
- ・障害児保育をおこなう民間保育所等に市立児童発達支援センターから訪問指導をおこないます。
- ・精神障害者の地域生活支援を拡充します。
- ・妊婦健診受診券の公費助成額6万円から12万円に拡充します。
- ・いじめ防止対策の充実のためスクールソーシャルワーカーの派遣回数を増やします。
- ・教員資格を持ったスクールサポーターを各中学校に派遣します。
- ・高度な英語能力を持った外国語活動支援員を市内全小学校に派遣します。
- ・児童センターの夏季（5～8月）開館時間を1時間延長します。
- ・中小企業融資事業で女性、若者、シニアの起業を応援します。
- ・3世代交流ができる体験型の市民農園を開設します。
- ・市民課窓口の日曜臨時開庁をおこないます。（今年の3月23日、30日、4月6日の3日間）
- ・市内循環バスの停留所を正雀駅付近まで延伸します。（年度内に十三高規線正雀本町部分が供用開始されるのに合わせて）
- ・南千里丘のモデルルーム跡地にて出張消費生活相談や消費者セミナーを開催します。
- ・コミュニケーションプラザの利用受付を午後6時から7時に延長します。

### 第1回定例会の主な日程

各日程、いずれも10時からの開会予定

月日	曜日	会議名
2/20	木	本会議（施政方針・議案提案）
3/5	水	本会議（代表質問）
3/6	木	本会議（代表質問）
3/10	月	建設常任委員会
		民生常任委員会
3/11	火	総務常任委員会
		文教常任委員会
3/18	火	駅前等再開発特別委員会
3/26	水	議会運営委員会
3/28	金	本会議（最終日）
		議会運営委員会

#### 民間委託の拡大

環境センターの夜間・休日の焼却炉運転業務、ごみ収集では可燃・不燃で市内約7割の地域と缶ビン、ペットボトルは全域が民間業者に！給食調理業務はこれまでの鳥北、鳥西、味舌に加え今年からの摂津小学校で4校目です。

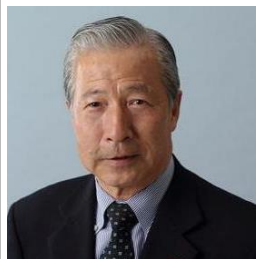


#### 小学校給食費で月500円料金値上げ

- 1・2年生 3,100円 → 3,600円
- 3・4年生 3,200円 → 3,700円
- 5・6年生 3,300円 → 3,800円

食料品が値上がりしているから？消費税が上がるから？安全な食材の確保、栄養価の整った献立作りのためというけども…

### 日本共産党 5人の議員団



野口 ひろし  
 ☎072(634)0807



安藤 かおる  
 ☎072(653)0715



山崎 まさかず  
 ☎06(638)7165



ひろ 豊  
 ☎06(638)6301



増永 わき  
 ☎06(496)4973

# 国民健康保険料、料率改定！ いまでも高い保険料、いっそうの値上げ？

摂津市ではこれまで6年間、国民健康保険料の引き上げは行わずにきましたが、国の制度改革の方針で都道府県単位の広域化をすすめる流れのもと、他市の高い保険料にならしていくというような方向になろうとしています。

国民健康保険に加入している世帯は職場の社会保険や健保組合などに入っていない非正規労働者や自営業者、失業者、年金ぐらしの高齢者などで、とりわけこの4月からの消費税8%への引き上げの影響を大きく受けます。国が新たに低所得者への負担軽減策をつくるとしていますが、多くの世帯での大幅値上げがされようとしています。

## 保険料の計算方法と今回の保険料改定の中身

保険料は加入世帯の人数や所得に応じて計算され、介護保険や後期高齢者医療が導入されてからは保険料に上乗せで「後期高齢者支援金分」「介護納付金分(40~64才のみ)」が加算されています。以下の所得割+均等割+平等割の合計がその年の保険料になります。

**所得割** 前年の総所得金額から基礎控除額(33万円)を引いた金額に以下の料率をかける

医療給付費分	6.87%	→	7.19%
後期高齢者支援金分	1.55%	→	2.56%
介護納付金分	1.50%	→	2.76%

**均等割** 加入世帯の人数に以下の金額をかける(介護は40~64才の人数)

医療給付費分	28080円	→	25760円
後期高齢者支援金分	6720円	→	8930円
介護納付金分	9000円	→	12190円

**平等割** 一世帯当たり一律に以下の金額がかかります

医療給付金分	22680円	→	19980円
後期高齢者支援金分	5520円	→	6930円
介護納付金分	5160円	→	6520円

**均等割・平等割の軽減** (国の制度改革で5割軽減、2割軽減の基準が拡大)

- ① 前年中の総所得が33万円以下の世帯 7割軽減
- ② 総所得が「33万円+24.5万円×世帯人数」以下 5割軽減
- ③ 総所得が「33万円+45万円×世帯人数」以下 2割軽減

## 所得100万円 年金ぐらし夫婦(64才~74才) 2人世帯の場合

年間保険料 134,654円 → 142,357円 (7,703円↑)

## 所得200万円 40代夫婦と子ども1人 3人世帯の場合

年間保険料 321,424円 → 370,797円 (49,373円↑)

## 所得300万円 40代夫婦と子ども3人 5人世帯の場合

年間保険料 490,224円 → 565,277円 (75,053円↑)

## 賦課限度額の改訂 (年間保険料の上限金額)

医療給付費分	510,000円	→	510,000円
後期高齢者支援金分	140,000円	→	160,000円
介護納付金分	120,000円	→	140,000円

※今回の保険料率改訂で4人世帯だと約570万円の所得で限度額(81万円)に達する世帯となります。



国は消費税財源をもとに「低所得者への軽減策を拡充する」としているが、一方で「保険料の滞納者に対する資産の差し押さえなど徴収強化」「都道府県単位の広域化の方向で市の独自施策は廃止」などの押し付けが強められています。

社会保障の制度として、市民の健康といのちを守る医療の要として改悪を許さない声と行動を強めましょう。

「国民健康保険料の値上げ中止を求める署名」をこの間、摂津市の国保を良くする会が取り組んでいます。負担能力を超える保険料、さらに滞納者には延滞金まで上乗せする徴収の強化は絶対許せません。

「国保料は値上げでなく値下げを！」と引き続き頑張ります。